

## キャリアコンサルティング約款

2019年5月1日第1版施行

キャリアサポートオフィス process

本約款は、キャリアサポートオフィス process のキャリアコンサルタント（以下、「コンサルタント」）に、キャリアコンサルティングを受ける方（以下、「クライエント」）が、キャリアコンサルティングサービス（以下、「コンサルティング」）を受ける際に適応されます。本書の内容に同意の上、コンサルティングを受けていただこうお願ひいたします。

### 第1条 【コンサルティングの内容】

1. キャリアコンサルティングは、クライエントの職業の選択や職業生活設計、能力の開発・向上を目的としています。医療行為ではありません。
2. 相談内容や状況に応じて、本サービスの中止、終結または適切な専門機関を紹介する場合があります。
3. コンサルティングが常に全ての場合に有効とは限りません。コンサルティングの利用結果、万が一クライエントに不利益が生じても、コンサルタントは責任を負わないものとします。
4. クライエントが未成年者の場合、保護者の許可・同意書への同意が得られない場合にはキャリアコンサルティングの提供をお断りいたします。

### 第2条 【コンサルティングの中止】

1. コンサルティングの利用に関して、クライエントはいつでもコンサルティングの中止を申し出ることができます。
2. 以下の場合には、コンサルタントの判断により、コンサルティングを中止することができます。
  - 1). クライエントがコンサルティングの料金支払いを怠った場合
  - 2). クライエントが守秘義務に違反した場合
  - 3). クライエントがコンサルタント、または第三者に危害を加える可能性があると判断した場合
  - 4). クライエントが、酩酊状態等、対話が困難な状態で来談された場合
  - 5). 予約時間の過度の変更、無断キャンセルなどが重なった場合
  - 6). クライエントとコンサルタントの信頼関係が維持できないと判断された場合
  - 7). キャリアコンサルティングの範囲を超える相談がなされた場合

### 第3条 【クライエントの責任】

コンサルティングの利用にあたり、クライエントには次の責任が発生いたします。

- 1). コンサルティングの利用はクライエント自身の意志と責任において、判断しお決めください。
- 2). コンサルティングの成果をあげるために、クライエントは必要な情報を率直に提供下さい。ただし、お話になりたくない事を無理に話していただく必要はありません。

- 3). コンサルティングの継続中に、クライエントは様々な重要なことを決める可能性があります。決定はクライエント自身がおこなうものとし、それに基づいた行動の結果に対する責任はクライエント本人に帰することをご理解ください。
- 4). コンサルティングが進むにつれて、不快な気持ちが湧いてくる場合があります。そのこと自体を話し合うことが重要なことをご理解下さい。

#### 第4条 【コンサルティング料金】

1. クライエントは、「キャリアコンサルティング料金一覧表」に規定の料金をお支払いただきます。
2. 支払いの方法は、当日、現金にて、もしくは、請求書記載の振込先へお振入いただきます。（振込手数料は、クライエント負担といたします。）

キャリアコンサルティング料金表

実施場所	実施方法	料金
名古屋市内	対面	5,000円/時間
名古屋市内	オンライン	5,000円/時間
東海地区（名古屋市を除く）	対面	5,000円/時間+交通費
東海地区（名古屋市を除く）	オンライン	5,000円/時間
その他の地域	対面	7,000円/時間+交通費
その他の地域	オンライン	5,000円/時間

#### 第5条 【キャンセル料金】

クライエント都合でのキャンセルがあった場合、以下の通りキャンセル料をお支払いただいます。

- 1). 前日のキャンセル コンサルティング料金の 50%
- 2). 当日のキャンセル コンサルティング料金の 100%
- 3). 連絡なし（キャンセルとみなします） コンサルティング料金の 100%

#### 第6条 【コンサルタントの資格】

コンサルタントは、次の資格を持ち、コンサルティングを提供いたします。

- 1). 1級キャリアコンサルティング技能士
- 2). 国家資格キャリアコンサルタント

#### 第7条 【コンサルタントの倫理】

コンサルタントは、特定非営利活動法人キャリアコンサルティング協議会の「キャリアコンサルタント倫理綱領」に基づき、コンサルティングを提供いたします。

#### 第8条 【守秘義務】

1. カウンセラー及びクライアントは、カウンセリングを通じて知りえた情報を厳重に保護し、相手方の許可なく第三者に開示しないものとします。
2. ただし、次の目的に限り、個人識別されない状態で情報を使用する場合があります。

- 1). コンサルティング向上の目的をもって、カウンセラーがスーパーバイズ（専門職上位者からの指導助言）を受ける場合。
- 2). コンサルティング向上の目的をもって、カウンセラーがケースカンファレンス（専門職間の検討）をおこなう場合。
- 3). 本サービス向上や学術研究の目的をもって、統計資料として使用する場合。
3. また、以下の項目に該当する場合は個人情報を開示することがあります。
  - 1). クライエントから、書面上にて情報開示の同意を得た場合
  - 2). クライエントが自殺をする意思を表明し、実行する可能性が非常に高いとコンサルタントが判断した場合
  - 3). クライエントまたは第三者の生命が危険にさらされるおそれ、または、著しい法令違反があるとコンサルタントが判断した場合
  - 4). クライエントまたは第三者が虐待を受けている可能性または、虐待の危険にさらされる可能性があるとコンサルタントが判断した場合
4. その他、個人情報保護につきましては、ホームページ上に掲載の「個人情報保護方針」を一読頂きご理解下さい。

#### 第9条 【コンサルタントの禁止事項】

コンサルティングの提供に当たって、コンサルタントには次の行為を禁止しております事ご理解ください。

- 1). クライエントから、料金以外の金銭、物品を受け取る事
- 2). クライエントと、キャリアコンサルティング以外の契約を交わす事
- 3). クライエントと、コンサルティング以外の場面でお会いする事

以上

私は、上記約款を読み、キャリアコンサルティングを受けることに同意します。

日付 年 月 日

住所

氏名

電話番号

(保護者署名)